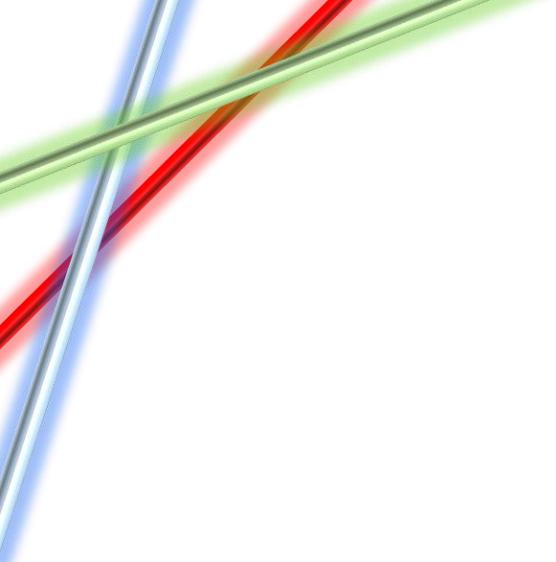




Hirosaki Fire Department

The 1st Medium-and long-term plans

弘前地区消防事務組合

第1次 中長期計画 2021 ▶ 2030

ともに考え、ともに育てる～災害に強い安全で安心して暮らせるまち～

概要版

表紙の図柄は、「災害に強い安全で安心して暮らせるまち」をイメージしています。

また、表裏の表紙の線については、「水色は冷静さを、赤色は熱量を、緑色は調和を」表すとともに、消防活動における「安全」・「確実」・「迅速」の意味も込めており、私たち消防に求められる姿をイメージしています。

1 計画策定の背景と趣旨

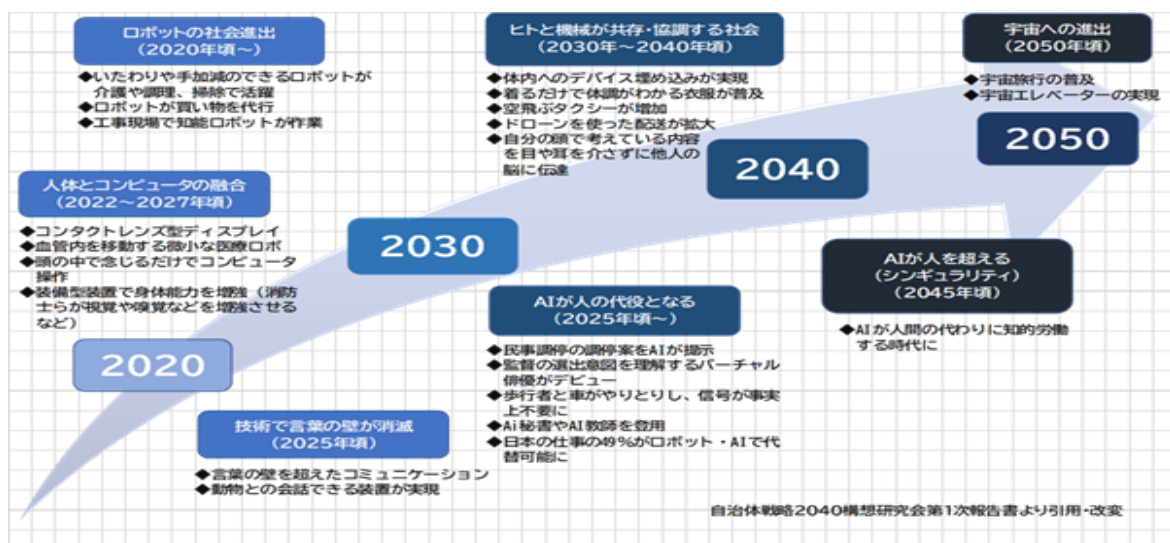
新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や全国的に大規模な地震や風水害などの自然災害が頻発しているほか、大規模事業所等における火災の発生、救急需要の増加、国民保護事案の発生が懸念される中で、万が一、災害等が発生した場合に消火、救急、救助活動を行う消防に寄せる期待は、ますます高まっています。

その一方で、超高齢社会や人口減少社会の更なる進展に伴う人口構造の変化、経済情勢並びに社会構造等の変化、地方分権の進展、厳しい地方財政状況など、不確実性を伴いながら、消防を取巻く環境は常に変化し、また、多様な分野で課題が顕在化しています。

しかしながら、地域社会を取巻く環境が大きく変容していく中であっても、私たちには、安定的・継続的に「地域住民の安全・安心」を確保することが求められています。

このような人口減少社会等における消防体制を維持するための、中長期的な視野に立ち、限られた資源（予算、人員、装備等）を効果的に活用するなど、より計画的な行財政運営が必要不可欠となっています。

弘前地区消防事務組合では、このような社会情勢を踏まえつつ、遠い将来を意識しながら、2021年度から2030年度までの10年間に目指す姿を明確化するとともに、いつでも、どこでも、どんな災害にも対応できる消防体制、火災予防体制の充実強化、効率的な行財政運営並びにプロフェッショナルとしての消防職員の育成に取組み、本計画の基本理念である「災害に強い、安全で安心して暮らせるまち」を実現すべく、弘前地区消防事務組合第1次中長期計画を策定しました。

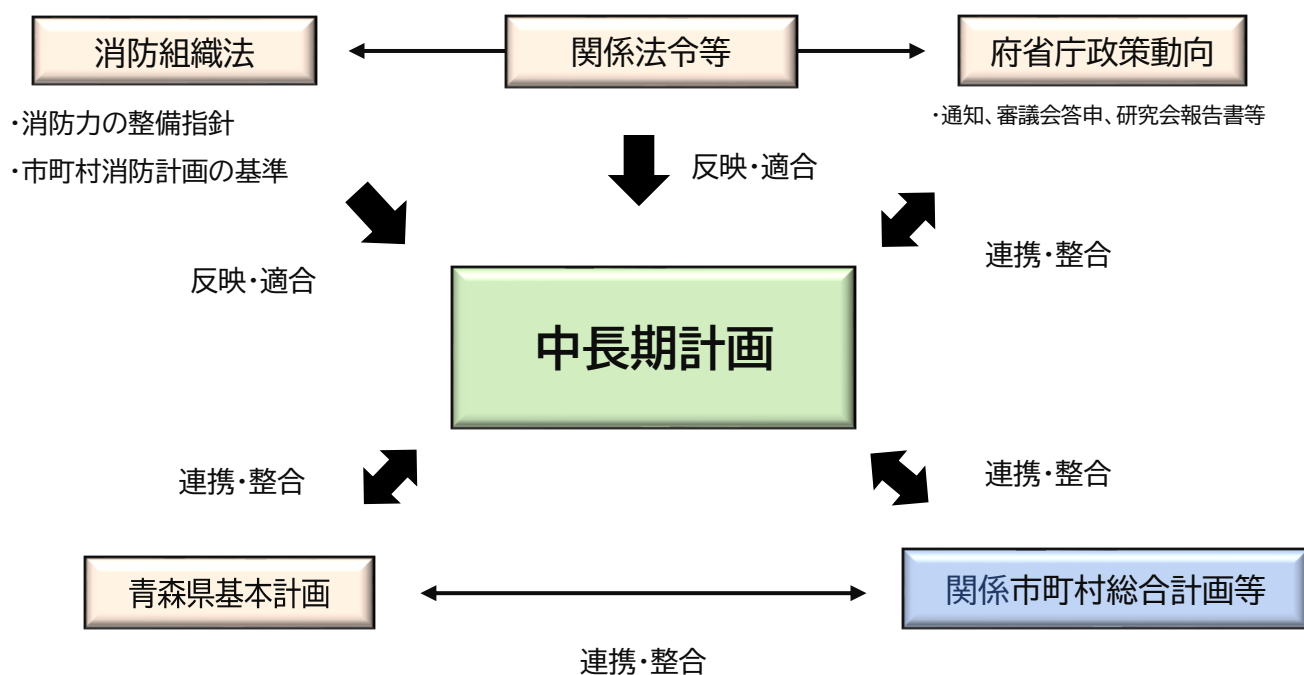


2 計画の位置付け

この計画は、弘前地区消防事務組合（以下「弘前消防」という。）における消防行政運営の指針、基本計画として、施策の基本方向を体系的にとりまとめた「最上位計画」です。

なお、関係法令等の反映・適合に加え、国の政策動向（政府方針、府省庁計画等）及び青森県基本計画並びに弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村が策定する総合計画等と連携・整合することに留意しています。

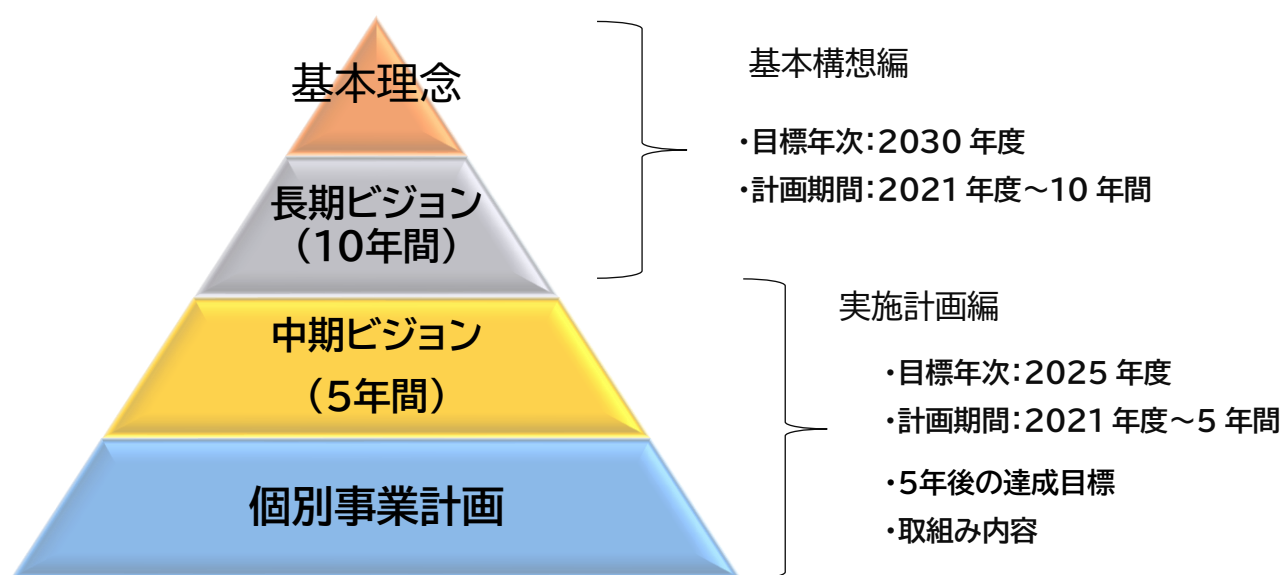
■計画の位置付けイメージ



3 計画の構成と期間

この計画は、基本構想編である「基本理念」と「長期ビジョン」、実施計画編である「中期ビジョン」と「個別事業計画（5年後の達成目標と取組内容）」で構成しています。

計画全体の体系、それぞれの基本的な性格と計画期間は次のとおりです。



【基本構想編】

●基本理念

弘前消防における消防行政運営の指針として、様々な制約下においても変わることのない弘前消防が果たすべき使命を明確化し、目指すべき方向、望ましい将来の消防体制のあるべき姿を描いています。

●長期ビジョン

基本理念の実現に向けて、10 年後の将来を見据えた弘前消防が目指す姿、基本目標を示しています。

【実施計画編】

●中期ビジョン

長期ビジョンで示したグランドデザインを実現するためのマイルストーンとして、今後5 年間の施策の方向性を総合的かつ体系的に示しています。

●個別事業計画

中期ビジョンの実現に向けた具体的な施策・事業（事務事業）を示し、5 年後の達成目標を定めて、その取組内容を記載しています。

4 基本理念

「災害に強い、安全で安心して暮らせるまち」の実現

全国的に多発化、大規模化、多様化しつつある災害に加え、超高齢社会や人口減少社会の進展など、私たちを取り巻く新たな局面に的確に対応するための消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスの継続的な提供を可能とする組織の構築、人材育成などの施策を効果的に展開し、地域住民の暮らしを支える基盤となる「安全で安心」を実感できる「まち」の実現を目指します。

私たちは、消防組織法に基づき、火災等の災害から地域住民の生命・財産を守ることを任務としていますが、現在、超高齢社会や人口減少の急速な進展、社会情勢等の変化、厳しい財政状況などに伴い、変化に柔軟に適応しながら、より計画的な行財政運営が必要となっています。

また、住民の安全・安心を脅かす災害等は様々な様相を呈しています。

このような状況であっても、法と地域住民が期待する「安全・安心」を確保するために、様々な課題を解消していかなければなりません。

このために、弘前消防では、職員一人ひとりが、課せられたミッションに使命感を持ち、たゆまぬ努力により、様々な災害などに即応できる消防体制を構築するとともに、地域住民に加えて観光客や外国人などの一時滞在者、長期滞在者等に対しても、より質の高い消防行政サービスが提供できるよう、地域等と連携しつつ、全職員が一丸となって「災害に強い、安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて取り組んで行かなければなりません。



消防本部庁舎と弘前消防署配備消防車両

長期ビジョンⅠ 消防・救急救助活動

地域住民の安全・安心を確保するため、多様化・高度化しながら増加する消防需要、及び様々な様相を見せる各種災害に迅速かつ的確に対応することができる消防力を整備するとともに、必要となる消防活動体制の確立と運用基盤の充実・強化を推進します。

長期ビジョンⅢ 行財政運営

社会情勢の変化や厳しい地方財政を踏まえつつ、限られた資源の有効活用を図り、人的・財政的な制約下にあったとしても、安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供できるよう効率的な行財政運営を推進します。

基本理念

「災害に強い、安全で安心して暮らせるまち」の実現

全国的に多発化、大規模化、多様化しつつある災害に加え、超高齢社会や人口減少社会の進展など、私たちを取り巻く新たな局面に的確に対応するための消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスの継続的な提供を可能とする組織の構築、人材育成などの施策を効果的に展開し、地域住民の暮らしを支える基盤となる「安全で安心」を実感できる「まち」の実現を目指します。

長期ビジョンⅡ 火災予防

「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向け、住宅防火対策と防火対象物・危険物施設における消防法令違反の是正などを着実にかつ積極的に推進します。また、良質で的確な予防行政を進めていくために必要となる業務体制の確立と充実を図ります。

長期ビジョンⅣ 人材育成

様々な様相を呈する災害の発生に加え、社会情勢の変化や住民ニーズの高まりなどから、消防活動、予防業務、行財政運営など消防行政全般において、より高度な技術や判断が必要となっています。

このことから、時代の変化と求められる消防行政の推進に柔軟に対応することができる「未来を見据えた人材」の育成を着実に進めていきます。

5 長期ビジョン・中期ビジョン・個別事業計画の概要

長期ビジョン I / 消防・救急救助活動

地域住民の安全・安心を確保するため、多様化・高度化しながら増加する消防需要、及び様々な様相を見せる各種災害に迅速かつ的確に対応することができる消防力を整備するとともに、必要となる消防活動体制の確立と運用基盤の充実・強化を推進します。

▶ 消防活動体制の整備、充実・強化を進めるため、以下の取組を基本とします。

- ◆大規模災害、特殊災害に迅速・的確に対応することができる消防力の整備に努めます。
- ◆各種車両、装備、先進技術等を効果的に活用した消防活動体制を確立します。
- ◆全国的見地からの応援体制、受援体制を確立します。
- ◆自衛隊等の防災関係機関、医療機関、関係市町村防災部局等との連携強化を図ります。
- ◆実動に係る取組に加え、警防本部等の機能強化及び職員のオペレーション能力の向上を図ります。

中期ビジョン I-1 関係機関との連携強化及び広域応援・受援体制の充実

- ① 地域連携による防災力向上（I-1-1）
- ② 広域応援・受援体制の充実（I-1-2）

中期ビジョン I-2 先進技術を活用した消防施設の充実・強化

- ① 先進技術を活用した消防施設の充実・強化（II-1-1）

中期ビジョン I-1 消防活動体制の充実

- ① 消防力の効果的運用と活動体制の整備（I-1-1）
- ② 教育訓練手法の確立（I-1-2）
- ③ 受傷・殉職事故の撲滅（I-1-3）



山岳救助活動



緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
(H26 年 弘前市)

中期ビジョン I-4 救急活動体制の充実

- ① 救急活動体制の充実 (I-4-1)

中期ビジョン I-5 情報通信技術の効果的活用

- ① 通信指令体制の強化 (I-5-1)

長期ビジョン II / 火災予防

「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向け、住宅防火対策と防火対象物・危険物施設における消防法令違反の是正などを着実かつ積極的に推進します。

また、良質で的確な予防行政を進めていくために必要となる業務体制の確立と充実を図ります。

▶ 火災予防対策を推進するため、以下の取組を基本とします。

- ◆ 出火防止対策を推進し、火災件数の減少を図ります。
- ◆ 住宅防火対策を推進し、住宅火災による死者数の減少を図ります。
- ◆ 防火対象物・危険物施設における消防法令違反の是正を促進します。
- ◆ 予防業務の執行体制を充実させ、適正で質の高い予防行政を展開します。
- ◆ 地域における防火活動を充実させ、災害に強いまちづくりへ繋がります。

中期ビジョン II-1 住宅防火対策の推進と地域と連携した防火・防災力の強化

- ① 住宅防火対策の推進（II-1-1）
- ② 地域防火・防災力の強化（II-1-2）
- ③ 出火防止対策の推進（II-1-3）

中期ビジョン II-2 防火対象物・危険物施設に対する防火安全対策の推進

- ① 防火対象物・危険物施設に対する防火安全対策の推進（II-2-1）

中期ビジョン II-3 実効性の高い業務体制の整備と業務の効率化

- ① 業務体制の整備（II-3-1）
- ② 業務の効率化（II-3-2）

長期ビジョン III / 行財政運営

社会情勢の変化や厳しい地方財政を踏まえつつ、限られた資源の有効活用を図り、人的・財政的な制約下にあったとしても、安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供できるよう効率的な行財政運営を推進します。

▶ 効率的な行財政運営を推進するため、以下の取組を基本とします。

- ◆健全、かつ、長期的視野に立った財政運営を推進します。
- ◆事務事業、執行体制の見直しを随時行い、効率的かつ良質な行政運営を推進します。
- ◆計画的な消防施設の整備及び維持管理を行います。
- ◆消防需要の把握、調査・分析を行います。
- ◆事業計画、事業執行における、PPP／PFI、クラウドファンディング、アウトソーシング等の新たな手法の調査研究を行います。
- ◆地域住民等の理解と協力を得られるよう、広聴広報の充実を図り、行財政運営の透明性を高めます。

- ◆関係市町村、県、国、関係機関との連携・協力体制の構築に努めます。
- ◆地域住民の安全・安心を確保するために、消防広域化等についても予断を持たず検討します。

中期ビジョン Ⅲ-1 広聴広報体制の充実・強化

- ① 新しい広聴広報体制の構築（Ⅲ-1-1）

中期ビジョン Ⅲ-2 地域社会の変化に応じた消防行政の推進

- ① 地域社会の変化に応じた消防行政の推進（Ⅲ-2-1）
- ② 情報通信技術による業務効率の向上（Ⅲ-2-2）
- ③ 職場環境整備による職員の労務軽減と業務効率の向上（Ⅲ-2-3）
- ④ 組合例規の再整備（Ⅲ-2-4）

中期ビジョン Ⅲ-3 効果的な財政運営の推進

- ① 効果的な財政運営の推進（Ⅲ-3-1）

中期ビジョン Ⅲ-4 計画的な施設の保全及び整備

- ① 計画的な施設の保全及び整備（Ⅲ-4-1）



平川消防署碓ヶ関分署（令和2年6月竣工）

長期ビジョン IV / 人材育成

様々な様相を呈する災害の発生に加え、社会情勢の変化や住民ニーズの高まりなどから、消防活動、予防業務、行財政運営など消防行政全般において、より高度な技術や判断が必要となっています。

このことから、時代の変化と求められる消防行政の推進に柔軟に対応することができる「未来を見据えた人材」の育成を着実に進めていきます。

▶ 未来を見据えた人材の育成を推進するため、以下の取組を基本とします。

- ◆ 優秀な人材を確保するための対策を早急に進めます。
- ◆ 消防、救助、救急や予防業務など各分野における専門的知識・技術を有する人材育成と資格取得支援を着実に進めます。
- ◆ 高度な知識、技術や経験等の技術伝承を進めます。
- ◆ 政策形成能力、行政能力を有する人材の育成を進めます。
- ◆ 消防大学校、青森県消防学校、市町村職員中央研修所等の研修機関への派遣研修やその他研修の充実を図ります。
- ◆ 再任用制度等を効果的に運用し、若年職員の経験不足によるサービス低下を回避する取組を進めます。
- ◆ 女性消防職員の活躍を推進します。
- ◆ 組織体制の調査研究を行います。

中期ビジョン IV-1 人口減少社会における人材の確保

- ① 人材の確保（IV-1-1）
- ② 魅力的な職場づくり（IV-1-2）

中期ビジョン IV-2 総合的な組織力の向上

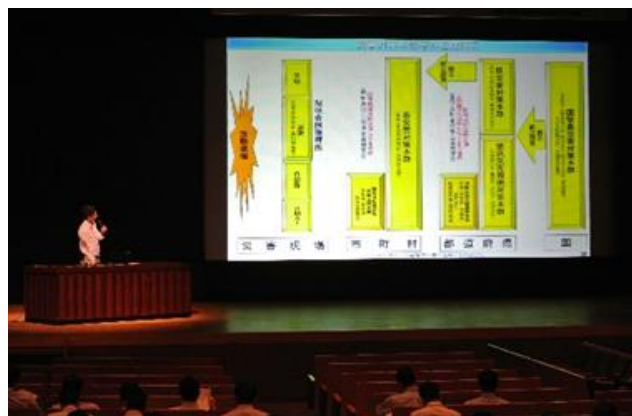
- ① 女性消防職員の活躍推進（IV-2-1）
- ② 再任用制度等の効果的運用（IV-2-2）
- ③ 個と多様性を尊重した職場環境の整備（IV-2-3）
- ④ 組織体制の継続的な検証・見直し（IV-2-4）

中期ビジョン IV-3 求められる人材の育成

- ① 消防職員の教育環境の整備・充実（IV-3-1）
- ② より質の高い消防行政を提供することができる職員の育成（IV-3-2）



全国消防長会東北支部警防実務研修会（H24 年）



広域消防応援制度研修会（H27 年）



消火活動訓練（令和元年）

6 施策体系図

本計画における施策体系については以下のとおりです。

【基本理念】「災害に強い、安全で安心して暮らせるまち」の実現

全国的に多発化、大規模化、多様化しつつある災害に加え、超高齢社会や人口減少社会の進展など、私たちを取り巻く新たな局面に的確に対応するための消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスの継続的な提供を可能とする組織の構築、人材育成などの施策を効果的に展開し、地域住民の暮らしを支える基盤となる「安全で安心」を実感できる「まち」の実現を目指します。

【長期ビジョンⅠ】 消防・救急救助活動

地域住民の安全・安心を確保するため、多様化・高度化しながら増加する消防需要、及び様々な様相を見せる各種災害に迅速かつ的確に対応することができる消防力を整備するとともに、必要となる消防活動体制の確立と運用基盤の充実・強化を推進します。

【中期ビジョンⅠ-1】 関係機関との連携強化及び広域応援、受援体制の充実

【施策Ⅰ-1-1】 地域連携における防災力向上

地域住民や地域防災の要である消防団等の地域力を生かした自助・共助・公助が連携した地域防災力を向上させる取組を進めます。

【施策Ⅰ-1-2】 広域応援・受援体制の充実

大規模地震等における応援や受援に際して、消防力を最大限発揮できる体制及び各規程等の整備等を進めます。

【中期ビジョンⅠ-2】 先進技術を活用した消防施設の充実・強化

【施策Ⅰ-2-1】 先進技術を活用した消防施設の充実・強化

消防隊員の負担軽減及び実効性のある消防・救急救助活動を可能とするための先進技術を活用した、車両・装備・資機材の整備と運用体制を構築します。

【中期ビジョンⅠ-3】消防活動体制の充実

【施策Ⅰ-3-1】消防力の効果的運用と活動体制の整備

大規模災害や増加する消防需要に的確に対応することができる消防力の整備と効果的運用を図るための配置車両・人員、出動体制の見直しを行います。

【施策Ⅰ-3-2】教育訓練手法の確立

知識・技術の向上を図るため、各種訓練指導要領を作成するとともに、若年層の経験不足等を補うための、総合訓練施設の整備を行います。

【施策Ⅰ-3-3】受傷・殉職事故の撲滅

消防活動中の危険を予知・予測し、これらの危険を排除する安全管理行動に必要な体制づくりを進めます。

【中期ビジョンⅠ-4】救急活動体制の充実

【施策Ⅰ-4-1】救急活動体制の充実

救急需要の増加に伴い、地域住民のニーズに応えるためにも地域医療機関との連携、救急隊員のスキルの向上を図るための取組を進めます。

【中期ビジョンⅠ-5】情報通信技術の効果的活用

【施策Ⅰ-5-1】通信指令体制の強化

署活系無線機の充実、デジタル無線の不感地帯の解消、消防指令センター中間更新など消防活動を効果的に行うための整備を進めます。

【長期ビジョンⅡ】 火災予防

「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向け、住宅防火対策と防火対象物・危険物施設における消防法令違反の是正などを着実かつ積極的に推進します。

また、良質で的確な予防行政を進めていくために必要となる業務体制の確立と充実を図ります。

【中期ビジョンⅡ-1】 住宅防火対策の推進と地域と連携した防火・防災力の強化

【施策Ⅱ-1-1】 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置促進と適切な維持管理について周知を図り、火災による死者を低減させる取組を進めます。

【施策Ⅱ-1-2】 地域防火・防災力の強化

災害に強い人と地域をつくるための人材育成と防災教育など防火・防災意識を地域文化として定着させる取組を進めます。

【施策Ⅱ-1-3】 出火防止対策の推進

「たき火」、「放火」による火災を防止するための取組を進めるとともに、地域と協働した総合的な出火防止対策を進めます。

【中期ビジョンⅡ-2】 防火対象物・危険物施設に対する防火安全対策の推進

【施策Ⅱ-2-1】 防火対象物・危険物施設に対する防火安全対策の推進

立入検査や違反処理を適切に実施し、防火対象物の利用者の安全を確保するとともに、危険物施設の防火安全対策を積極的に支援し、社会的安定性を確保します。

【中期ビジョンⅡ-3】 実効性の高い業務体制の整備と業務の効率化

【施策Ⅱ-3-1】 業務体制の整備

高度化、専門化する予防業務を適切に遂行できるように、業務体制や事務事業を見直すとともに、人材の育成を進めます。

【施策Ⅱ-3-2】 業務の効率化

電子申請等の導入など ICT や IoT 技術を活用した予防業務の効率化を図るための取組を進めます。

【長期ビジョンⅢ】 行財政運営

社会情勢の変化や厳しい地方財政を踏まえつつ、限られた資源の有効活用を図り、人的・財政的な制約下にあったとしても、安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供できるよう効率的な行財政運営を推進します。

【中期ビジョンⅢ-1】 広聴広報体制の充実・強化

【施策Ⅲ-1-1】 新しい広聴広報体制の構築

地域住民の火災予防意識の向上や消防活動への理解と協力、信頼関係を高めるため、消防に関する広聴及び広報を積極的に行い、その充実化を図ります。

【中期ビジョンⅢ-2】 地域社会の変化に応じた消防行政の推進

【施策Ⅲ-2-1】 地域社会の変化に応じた消防行政の推進

既存の事務事業のあり方を随時見直すことにより、職員、資機材、財源の効果的な運用を行います。

【施策Ⅲ-2-2】 情報通信技術による業務効率の向上

IoT、ICT 等の新たな技術を積極的に取り入れることにより、事務負担の軽減と効率化を図ります。

【施策Ⅲ-2-3】 職場環境整備による職員の労務軽減と業務効率の向上

職場環境の整備により、職員の労務負担を軽減し、業務効率を高めることで、今後期待される消防行政サービスの充実に努めます。

【施策Ⅲ-2-4】 組合例規の再整備

地域の実情や社会情勢を踏まえて、準用例規等を計画的に見直します。

【中期ビジョンⅢ-3】 効果的な財政運営の推進

【施策Ⅲ-3-1】 効果的な財政運営の推進

限られた財政状況の中であっても、求められる消防の責務を果たすため、予算配分の最適化を図ります。

【中期ビジョンⅢ-4】 計画的な施設の保全及び整備

【施策Ⅲ-4-1】 計画的な施設の保全及び整備

消防庁舎が災害拠点施設として有機的に機能し続けるために、長寿命化対策を行いつつ、その保全と整備を行います。

【長期ビジョンⅣ】 人材育成

様々な様相を呈する災害の発生に加え、社会情勢の変化や住民ニーズの高まりなどから、消防活動、予防業務、行財政運営など消防行政全般において、より高度な技術や判断が必要となっています。

このことから、時代の変化と求められる消防行政の推進に柔軟に対応することができる「未来を見据えた人材」の育成を着実に進めていきます。

【中期ビジョンⅣ-1】人口減少社会における人材の確保

【施策Ⅳ-1-1】人材の確保

インターンシップ制度の導入や高校・大学等と連携した説明会の実施などにより消防体制を支える人材を確保するための取組を進めます。

【施策Ⅳ-1-2】魅力的な職場づくり

生産年齢人口が減少する状況においても、安定的に人材を確保するために、魅力的な職場環境を整備します。

【中期ビジョンⅣ-2】総合的な組織力の向上

【施策Ⅳ-2-1】女性消防職員の活躍推進

女性消防職員の採用を計画的に進めるとともに、各種制度や職場環境の充実を図ります。

【施策Ⅳ-2-2】再任用制度等の効果的な運用

再任用制度等を効果的に運用し、若年職員の経験不足によるサービス低下を回避する取組を進めます。

【施策Ⅳ-2-3】個と多様性を尊重した職場環境の整備

誰もが自分らしく活躍できる職場環境の整備などの取組を積極的に進め、総合的な組織力の向上を図ります。

【施策Ⅳ-2-4】組織体制の継続的な検証・見直し

限られた人員や車両・資機材等の有効活用を図り、安定的・持続的に質の高い消防行政サービスを提供できるよう、より効果的・効率的に配置するための組織体制の継続的な検証・見直しを行います。

【中期ビジョンⅣ-3】 求められる人材の育成

【施策Ⅳ-3-1】 消防職員の教育環境の整備・充実

若年職員、幹部職員に対する効率的、効果的な職員教育を行うことができる体制の構築を進めます。

【施策Ⅳ-3-2】 より質の高い消防行政を提供することができる職員の育成

多様化する住民ニーズと増加する行政需要に的確に対応し、より質の高い消防行政を進めるために必要となる政策形成などの行政能力を有する職員の育成を進めます。

7 計画の進行管理等

◆ 進行管理等の視点

個別事業計画等の進行管理等については、PDCA サイクルに基づくものとします。

◆ 進行管理

個別事業計画については、施策所管課が関係署所・課と連携して、進捗状況を随時把握するものとします。

◆ 検証及び評価

毎年度、当該施策の検証を行うものとします。

また、総務課において施策所管課等の検証結果等を踏まえ、毎年度、当該施策の評価を行うものとします。

◆ 見直し

○ 個別事業計画

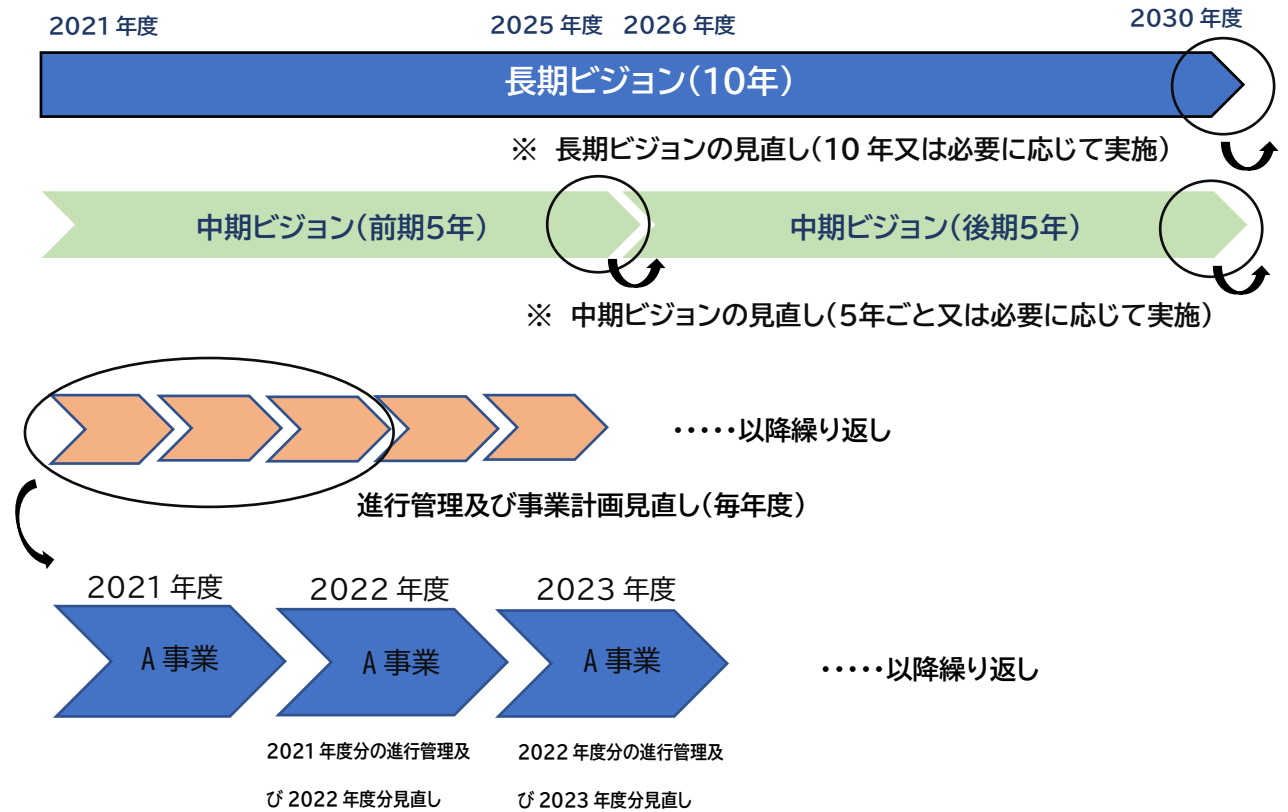
個別事業計画の見直し（事業の追加、既存事業の廃止、記載内容の修正等）については、検証、評価の結果を踏まえて、毎年度（実施自体は翌年度）実施します。

ただし、社会情勢の急激な変化や想定外の災害発生など、計画を進めて行くうえで、見直しが必要となる事象が発生した場合は、当該事業執行年中であっても随時見直します。

○ 長期ビジョン、中期ビジョン

長期ビジョン、中期ビジョンの見直しについては、社会情勢の変化等や個別事業計画の検証結果等を踏まえて、長期ビジョンは10年、中期ビジョンは5年ごとに見直しを行うことを基本としますが、個別事業計画と同様に期間中に見直しが必要となった場合は、随時見直します。

※ 計画期間の概念



※ PDCA サイクルの概念





弘前地区消防事務組合第1次中長期計画概要版

2021 年度 ▶ 2030 年度

2021 年（令和 3 年）1 月策定

発行・編集：弘前地区消防事務組合消防本部総務課

〒036-8203 弘前市大字本町 2 番地 1

TEL：0172-32-5101（代表） FAX：0172-33-9117
